

「理想のまち」を考えるヒント

平成27年7月1日

コンテンツ

1. 「理想のまち」を考える
2. 地方創生の意味
3. 事例研究：フィンランド福祉の考え方



「理想のまち」を考える

- まちなりたち
- 定住と交流
- まちの構成要素
- まちの成長と衰退
- 暮らし易さ
- 安心・安全



地方創生とは

まち・ひと・しごと創生に関する政策を検討するに当たっての原則

まち・ひと・しごとの創生に向けては、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すことが急務の課題である。

このため、地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む「好循環」を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すとともに、その「好循環」を支える「まち」に活力を取り戻すことに取り組むこととしている。

この観点から、今後の検討にあたっては、以下の原則に即した政策を整備するよう徹底をはかる。

- (1) 自立性(自立を支援する施策)
- (2) 将来性(夢を持つ前向きな施策)
- (3) 地域性(地域の実情等を踏まえた施策)
- (4) 直接性(直接の支援効果のある施策)
- (5) 結果重視(結果を追求する施策)

まち・ひと・しごと創生本部の基本方針

1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

- (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- (2) 「東京一極集中」の歯止め
- (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

(首相官邸HP 第1回まち・ひと・しごと創生会議資料から)

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案

I. 地方創生をめぐる現状認識

①我が国の人口減少の現状

・人口減少は歯止めがかかっていない。平成26年の合計特殊出生率は1.42に低下、年間出生数は過去最低(約100万人)。

②東京一極集中の傾向

・平成26年には東京圏へ11万人の転入超過(前年比約1万3千人増)。若年層(特に若年女性)が流入。

③地域経済の現状

・地域経済は、有効求人倍率や賃金、就業数が上昇するなど雇用面で改善。一方、消費の回復が大都市圏に比べ遅れ。

II. 地方創生の基本方針－地方創生の深化

1. 国と地方の総合戦略策定から事業推進の段階へ

2. 「地方創生の深化」によりローカル・アベノミクスの実現を目指す

①「稼ぐ力」を引き出す(生産性の高い、活力にあふれた地域経済の構築)

②「地域の総合力」を引き出す(「頑張る地域」へのインセンティブ改革)

③「民の知見」を引き出す(民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用)

3. 新たな「枠組み」づくり・「担い手」づくり・「圏域」づくり

「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」の骨格案2

Ⅲ. 地方創生の深化に向けた政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- 生産性の高い、活力にあふれた地域経済実現に向けた総合的な取組
- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
- 農林水産業の成長産業化
- 「プロフェッショナル人材」等の人材確保

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方移住の支援
- 「日本版CCRC」の検討
- 企業の地方拠点強化
- 政府関係機関の地方移転
- 地方大学等の活性化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- 出産・子育て支援
- 働き方改革

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- まちづくり・地域連携
- 「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- 地域医療介護提供体制の整備等
- 東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

Ⅳ. 地方創生の深化に向けた多様な支援

創生基本に向けた多様な支援についての考え方

(1) 情報支援

◆地域経済分析システム (RESAS)

(2) 人的支援

◆地方創生コンシェルジュ

◆地方創生人材支援制度

(3) 財政支援

◆総合的な支援

◆新型交付金

(4) 施策の活用促進・周知

◆国家戦略特区の活用

◆広報周知活動

(首相官邸HP 第6回まち・ひと・しごと創生会議資料から)

● フィンランドの高齢者ケアセンターの特徴

フィンランドに多数ある高齢者ケアセンター(Elderly Care Center)は、以下のような同じ基本方針のもと運営されている。

(方針1) ケアセンター内における高齢者の個人生活の維持

(方針2) 高齢者の個人活動領域の維持又は増大

(方針3) 高齢者の社会生活環境の維持またはグレードアップ



フィンランドの高齢者ケアセンター(1)

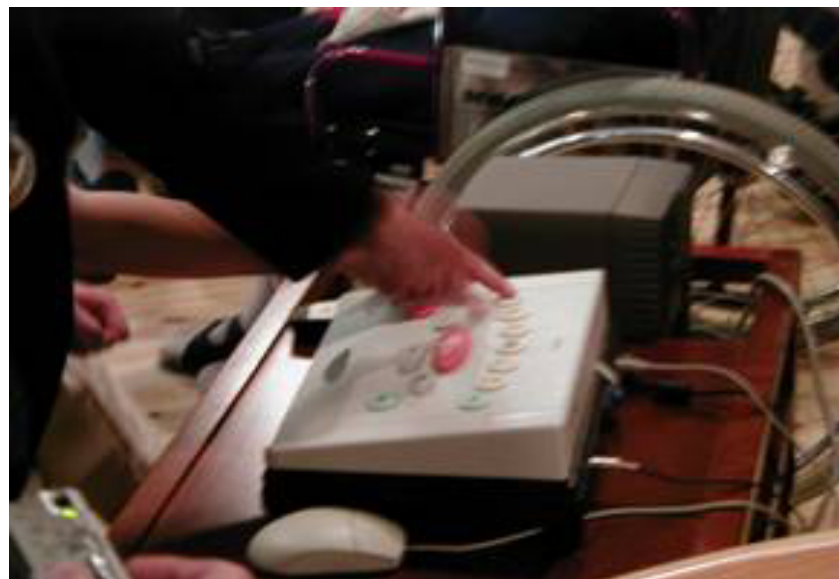


ケアセンター外観

居室

緊急呼び出し装置

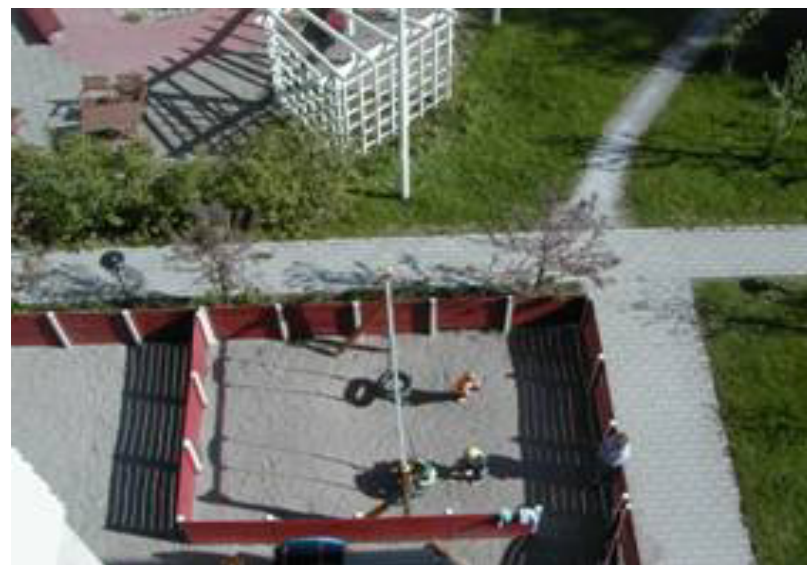
フィンランドの高齢者ケアセンター(2)



ITを使ったり
ハビリ機器

交流スペースに
なっている食堂

併設保育園の幼
児が遊ぶ中庭







ありがとう
ございました。